

ソ連邦末期における 民族問題のマトリョーシュカ構造分析

——リトアニア・ポーランド人問題のケーススタディ——

佐藤圭史

はじめに

本稿はリトアニア・ソヴィエト社会主義共和国(Lietuvos Tarybų Socialistinė Respublika、LTSR)におけるリトアニア・ポーランド人⁽¹⁾民族自治領域創設を巡る問題を事例として、ソ連体制の崩壊過程で生じた民族問題のマトリョーシュカ(入れ子式)構造の解析を試みることを目的としている。

リトアニア・ポーランド人問題を研究対象とする意義は以下の2点に要約される。①ソ連型社会主義体制から「欧米型」資本主義体制へと段階的に移行する過程で生じた、新興独立国家⁽²⁾における安全保障上の重要問題として再調査が必要であること、②ソ連末期の民族問題マトリョーシュカ構造を解明する上で有効な事例であること、が理由として挙げられる。更に詳しく考察していく。

①サウデイス指導部メンバーのR. オゾラス、E. ペトロフ(ペトロヴァス)、E. ヴィルカスらは、リトアニア・ポーランド人問題をリトアニア独立過程上の最も「敏感な」問題のうちの一つとして捉えていた⁽³⁾。国家安全保障の側面から見た場合、共和国における非基幹民族の中でも特に、リトアニア・ポーランド人の間でリトアニアのソ連邦離脱への支持が低かったことは注目しなければならないだろう。1990年5月28日に実施されたアンケートの結果では、リトアニアの独立賛成が全体で72%、民族別ではリトアニア人の95%、ロシア人の44%、ベラルーシ人の47%が賛成であったのに対し、リトアニア・ポーランド人はわずか17%であった⁽⁴⁾。

1 本稿ではリトアニア在住ポーランド人を「リトアニア・ポーランド人」として記載している。やや長い表現ではあるが、ポーランド本国のポーランド人、ベラルーシ在住ポーランド人と区別するために用いた。ロシア人などに関しては「リトアニア」を付けずに用いているが、その理由として、本稿では本国ロシア連邦共和国のロシア人に関する記述は無く、混同することはないと判断したためである。このため、ロシア人、ベラルーシ人、ユダヤ人はそのままの名称で記載した。ただし自治政府の名称においては「リトアニア」を付さない「ポーランド自治領域」を用いている[注41を参照]。

2 1990年3月独立宣言によれば1918年2月16日に既に独立宣言が行われているリトアニア共和国は「新興独立国家」ではなく、「独立再生国家」とするのが正しい記述となる。ここでは、ソ連から新たに独立した意味での新興独立国家とした。

3 Versna Popovski, *National Minorities and Citizenship Rights in Lithuania, 1988-93* (London: University College London, 2000), pp. 129-130; Bronislovas Kuzmickas, *Išsivadavimas: Užsienio Politikos Epizodai 1988-1991* (Vilnius: Apostrofa, 2006), p. 74.

4 Эхо Литвы. 29.05.1990.

②「ソ連邦からの「独立」を試みる共和国政府に対する地方諸勢力の更なる「独立」の試み」という民族問題のマトリョーシュカ構造は、旧ソ連空間において、モルドヴァの沿ドニエストル地区、ガガウズ人居住地区、グルジアのアブハジア自治共和国、南オセチア自治州などでも見られるケースである。それぞれのケースにおける社会的、経済的、政治的問題を取り巻く環境が異なっており、ここでの立ち入った比較検討は避けるが、①言語法の制定に基幹民族と非基幹民族との間で緊張が高まり、②非基幹民族の「意思」が十分に反映されない共和国中央政治システム（議会、内閣など）への失望から、非基幹民族が多数（もしくは、優勢）となりうる地域で自治領域創設が考案され、③非基幹民族への武力や暴力を伴う「物理的」破壊から防衛するために自治組織が創設される、という初期段階におけるプロセスは概ね同様であると言える。しかし、いくつかの事例が武力紛争へ発展したことを考えるならば、リトアニア・ポーランド人問題とその他のケースでは、自治領域（自治共和国）創設過程においてどのような差異が見られるのか、比較研究することは紛争の事前抑止策を考案する上で有効であると言える。本稿では自治領域創設のプロセスが比較的明確になっているガガウズ自治問題との比較を多用している。しかし両者を均等に比較検討するのが本稿の目的ではなく、ガガウズ問題での調査結果をリトアニア・ポーランド人問題の特性を浮き彫りにするためのヒントとして用いる程度に留めている。

リトアニア・ポーランド人問題に関する先行研究において、明確に名称が用いられなくても民族問題のマトリョーシュカ構造を前提として進められた研究は多く見られる⁽⁵⁾。3層のマトリョーシュカ構造（ソ連中央レヴェル—共和国レヴェル—地区レヴェル）とした場合、①ソ連中央と共和国との2層構造の関係⁽⁶⁾、②共和国と地区との2層構造の関係⁽⁷⁾、③ソ連中央、共和国、地区の3層構造の関係⁽⁸⁾、を主に論じている研究に分類される。これら研究全般に当てはまることは、共和国から地区に向けたベクトル（少数民族問題）、そして、共和国からソ連中央に向けたベクトル（主権、独立問題）の違いはあれ、共和国基幹民族（リトアニア人）の視点から議論を展開していることである。一方で非基幹民族の視点からリトアニア・ポーランド人問題を論じた研究は、文化人類学、言語学、社会学の分野⁽⁹⁾を除きほとんど見られない。第1の理由として考えられるのは、リトアニア側、ポー

5 リトアニア・ポーランド人問題に限定されない、旧ソ連空間における民族問題のマトリョーシュカ構造に言及した先行研究は以下を参照されたい。Ray Taras, “Conclusion: Making Sense of Matrioshka Nationalism,” in Ian Bremmer and Ray Taras, eds., *Nationalism and Politics in the Soviet Successor States* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993), pp. 525-532; 塩川伸明『現存した社会主義』勁草書房、1999年、359-360、383-384頁。

6 Alfred Erich Senn, *Lithuanian Awakening* (Vilnius: Mokslo ir enciklopedijų leidybos institutas, 2002); Alfred Erich Senn, *Gorbachev's Failure in Lithuania* (New York: St. Martin's Press, 1995), p. 52.

7 Popovski, *National Minorities*; Aleksander Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej SRR 1944-1989* (Torun: Adam Marszałek, 2001), p. 294; Зинкявичюс З. Восточная Литва в прошлом и настоящем. Vilnius: Mokslo ir enciklopedijų leidykla, 1996.

8 Kuzmickas, *Įsivadavimas*.

9 Jerzy Kitowski, *Problematyka geopolityczna Europy środkowej i wschodniej* (Rzeszów: PAN [Polska Akademia Nauk], 1999); Mariusz Kowalski, “Kulturowe uwarunkowania stosunków Polsko-Litewsko-Białoruskich,” in Jerzy Kitowski, ed., *Eastern Borders of European Integration Process* (Rzeszów: PAN, 2000), pp. 77-88; Mariusz Kowalski, “Problem miasta Wisaginia (Visaginas) na Litwie: Jako przykład skutków migracji transgranicznych,” in Maciej Jakubowski,

ランド側の研究者双方がリトアニア・ポーランド人問題の政治問題化を避けるために、人文学系の比較的中立的な問題設定による研究を進めたためと考えられる。第2の理由は、絶対的な資料不足である。本稿は2006年フィールド調査で発見した新リトアニア国立図書館(LVNA, Lietuvos Valstybės Naujasis archyvas)からの文書を用いているが、それら資料(サユディス資料、リトアニア・ポーランド人協会資料)のうちの大半が未整理であり有効な資料を見出すのは容易ではなかった。更に、リトアニア国立図書館ですら地区レベルの新聞の保存状態が悪いため、シャルチニンカイ地区新聞『Шальчя⁽¹⁰⁾』『Lenino Priesakai⁽¹¹⁾』はシャルチニンカイ市図書館で収集した。

多くの先行研究で採用されている基幹民族による視点の問題は、非基幹民族の権利要求運動を「国家安全保障上の不安定要因」として否定的に捉えるものが多く、これらの資料を基礎とした場合、研究結果に偏りが生じる可能性が高い。それゆえ基幹民族の視点と同時に、非基幹民族の視点による双方向からのチェックが不可欠であると言える。別稿のガガウズ民族自治領域創設問題においては非基幹民族の視点から議論を展開した⁽¹²⁾。この手法を継承しつつ本稿で試みる実験の一つは、②のマトリョーシュカ3層構造から更に議論を展開し、マトリョーシュカ構造の4層構造(重視したい点は、地区ソヴィエト[地区レベル]に対する、自治領域内の再定義された「少数民族」の抵抗、そして地区ソヴィエトの活動を抑制するための、共和国議会と、再定義された「少数民族」との協力関係、いわば、遠交近攻法則)が成立するかどうかを検証することである。

第1章では議論を展開する前の準備作業として、リトアニア・ポーランド人居住地域を取り巻く社会環境と歴史問題に触れる。歴史問題は本稿の主題ではないので深入りはしないが、リトアニア・ポーランド人問題は1920年から1940年までリトアニア南東部がポーランド領となった領土問題と深く関わっているために無視することができない。第2章、第3章、第4章は本論としてマトリョーシュカ構造の解析を試みる。構造把握を時間軸と空間軸に分け、時間軸に第2章、第4章を、空間軸に第3章を割り当てている。第2章では運動開始期の1988年末から自治問題が過熱する1991年4月までの期間を設定している。第3章は第2章までの時間的把握を行った上で、再び過程上の重要ポイントに焦点を当てつつ、各層のアクター同士の相関関係を検証する。時間的把握から空間的把握を広げていくことで、自治運動の全体像を把握できる構成となっている。第4章は1991年5月の自治問題の過熱から、ゴルバチョフが軟禁された8月クーデターを前後に急速に運動が衰退するまでの期間について述べている。時間軸の配分が第2章と比べ短いですが、隆盛期と衰退期をまとめて記述するのではなく運動の激化をピークに一度時間を止め、空間把握を行う。

ed., *The Polish Lithuanian Border Region: Research Problems and Scientific Co-operation* (Warsaw: PAN, 1997), pp. 387-400; Mariusz Kowalski, "Spatial Differentiation of Electoral Behaviour in Poland and Lithuania," in Jerzy Kitowski, ed., *Społeczne koszty migracji transgranicznych* (Rzeszów: PAN, 1997), pp. 717-733.

10 本稿で参照した『Шальчя』はロシア語版を使用している。

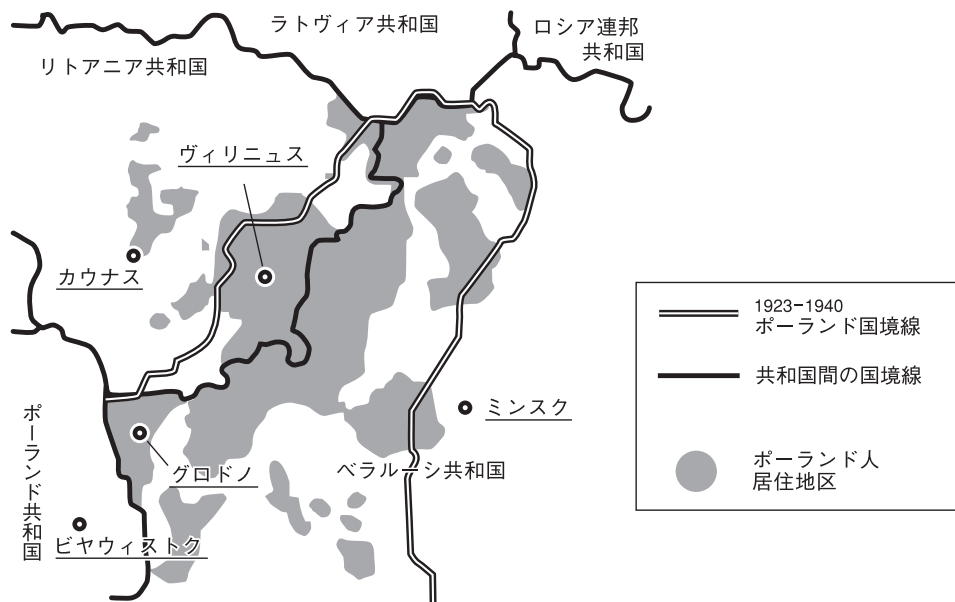
11 本稿で参照した『Lenino Priesakai』と『Atgimimas』はリトアニア語版を使用している。

12 拙稿「ソ連末期におけるガガウズ人民族自治政府を巡る諸問題」『スラヴ研究』53号、2006年、313-332頁。

1. リトアニア・ポーランド人居住地区と歴史

リトアニア・ポーランド人は、1989年人口センサスによるとリトアニア共和国内に25万7994人（共和国内の民族比で、全体の7.0%⁽¹³⁾）が居住していた。ソ連邦領内におけるポーランド人居住地域はリトアニア共和国南東部と、ベラルーシ共和国北西部グロドノ州、ウクライナ共和国西部に広がっている⁽¹⁴⁾。特にグロドノ州には約35万人のポーランド人が居住しており、グロドノ市を中心として人口規模ではリトアニア南東部以上の共同体を持っている（旧ソ連邦構成共和国におけるポーランド人分布図は図1を参照）。

図1. 旧ソ連邦構成共和国におけるポーランド人分布図



出典：Kowalski, “Spatial Differentiation,” p. 83 の地図を基に著者が作成。

ソ連末期のリトアニア・ポーランド人を取り巻く社会、経済、文化環境の特性は、主に以下の4点が挙げられる。

①農村部住民人口の相対的な多さ。1989年人口センサスでは市部に居住する住民の民族比率がリトアニア人75.9%、ロシア人12.9%、リトアニア・ポーランド人5.8%、ベラルーシ人2.3%に対して、農村部住民の民族比率はそれぞれ86.1%、3.0%、9.5%、0.8%

13 1989 metų visuotinių gyventojų surašymo duomenys, I tomas (Vilnius, 1991). リトアニア共和国の民族比率はリトアニア人79.6%、ロシア人9.4%、ポーランド人7.0%、ベラルーシ人1.7%、ウクライナ人1.2%であった。

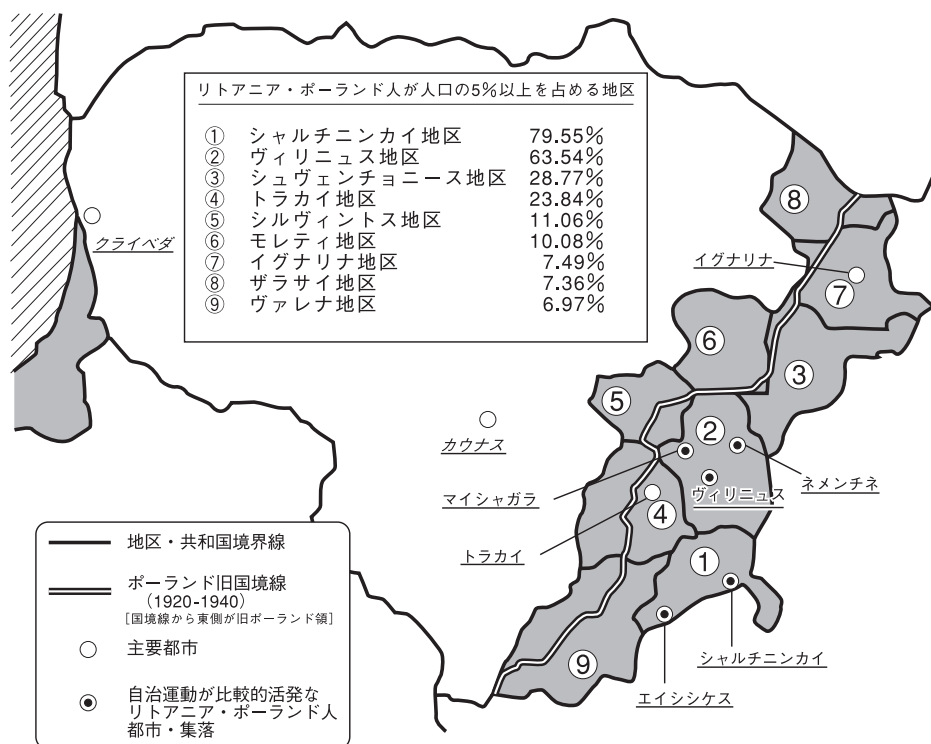
14 1959年人口センサスではポーランド人がベラルーシ共和国に53万8831人、ウクライナ共和国に36万3297人、リトアニア共和国に23万107人、ロシア連邦共和国に11万8422人、ラトヴィア共和国に5万9774人が居住していた。Итоги Всесоюзной переписи населения 1959 года. СССР. М., 1962. С. 184-185, 202, 206-208.

であった。市部在住のロシア人、ベラルーシ人が多いのに対し、農村部在住のリトアニア・ポーランド人が比較的多いというコントラストが見られる。これは、第二次世界大戦後に重工業地帯が新設されたさいに、ロシア人、ベラルーシ人が技術者、労働者として市部に移住したのに対し、ポーランド人の多くが農民として農村部に残ったことが原因である。

②リトアニア語習得率の低さ。第一言語としてのリトアニア語習得率はロシア人が4.1%、リトアニア・ポーランド人が5.0%であり、第二言語としてのリトアニア語習得率はロシア人が33.4%であったのに対し、リトアニア・ポーランド人は15.5%であった⁽¹⁵⁾。

③大学進学率の低さと知識階級育成の遅れ。「ポーランド領時代」のヴィリニユス(ヴィルノ)は、クラクフ、ワルシャワに次ぐ中心的学芸都市であった。しかし、1940年にヴィリニユス州がリトアニア・ソヴィエト社会主義共和国へ吸収合併されて以降、多くの知識人が欧米諸国へ亡命した。ヴィリニユス・ポーランド人知識層の「崩壊」が市部、農村部リトアニア・ポーランド人の教育水準を低下させた大きな要因であった。1989年人口センサスを用い、全労働者を<知的労働者・肉体労働者>に大きく分けると、リトアニア人<33.4%・66.6%>、ロシア人<40.9%・59.1%>、ベラルーシ人<32.3%・67.7%>に対し、リトアニア・ポーランド人は<21.0%・79.0%>であった。

図2. 地区におけるリトアニア・ポーランド人の比率 (1990年)



出典：Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, pp. 127, 137 の統計、地図を基に著者が作成。

15 1989 metų [前注13].

④リトアニア南東部の経済的、社会的立ち遅れ。共和国政府がリトアニア・ポーランド人居住地域に対する差別政策として「開発」をあえて行わなかったという見方もあるが、そのような意図の有無にはわかに確定できない。それよりもむしろ、ズキヤ地方からアウクシュタイティヤ地方へと広がる農・工業に適さない湿地帯に属することが主要因であったと考えられる。しかし、自治領域創設運動では「リトアニア・ポーランド人居住地域における経済的・社会的格差を是正しなかったリトアニア政府の官僚主義」というプロパガンダで、共和国政府を批判するための材料として用いられた。

これら①から④における、「少数民族」居住地域と共和国中央地域間の「格差」はガガウズ問題においても見られ、共和国政府を糾弾し、地域住民の憤怒を煽りつつ、大衆運動を形成するために「利用⁽¹⁶⁾」された。

ガガウズ問題と大きく異なる歴史的背景は、リトアニア第一次独立時（1918-1940）のほとんどの期間中（1920-1940）、リトアニア南東部、グロドノ州、ウクライナ西部がポーランド領に属していたことである。リトアニア南東部がヴィリニウス州としてポーランド共和国領へと編入される過程に関しては多くの歴史研究がなされており⁽¹⁷⁾、ここで繰り返すつもりはない。あえて問題点を簡単に触れるならば、1920年10月7日にリトアニア政府とポーランド政府の間で締結された主権相互承認を、ポーランド国内軍（Armia Krajowa, AK）が一方向的に破棄し、翌日8日にリトアニア南東部を武力制圧したことである。リトアニア人側は、この一連の事件を「占領」と捉えたのに対し、ポーランド人側はポーランド人多数派地域を「開放」したと見なした。このヴィリニウス侵攻の歴史解釈を巡る両者の意見の相違は、ポーランド、リトアニア国家間、リトアニア・ポーランド人、リトアニア人の民族間で常に対立要因となってきた⁽¹⁸⁾。

共和国政府の政策決定に影響力を持っていたサユディス指導部は、当初、リトアニア・ポーランド人問題を1940年に奪われたポーランド領のレコンキスタ（失地回復運動）上の問題として位置付けていた。リトアニア・ポーランド人自治問題に先立つ1988年7月、サユディス資料の「ポーランド人問題」の項目にはベラルーシ共和国グロデンスキ（グロドノ、フロドノ）州のベラルーシ・ポーランド人文化再生運動の動向に関する資料が収められている⁽¹⁹⁾。サユディス指導部内には、リトアニア・ポーランド人とベラルーシ・ポー

16 「格差」を「利用」したと記述したのは、ガガウズ問題とリトアニア・ポーランド人問題の両問題で見られる「格差」は、モルドヴァ共和国北部で見られる中央との「格差」、リトアニア共和国ジェマティヤ地方、ズキヤ地方で見られる中央との「格差」とほぼ似通っているからである。つまりは、少数民族居住地域と中央地域の格差ではなく、農村部と市部の格差が正しいことになる。統計資料を見る限り、農村と都市の格差と見ることがより現実を反映していると言える。この点はオゾラスも強調している。オゾラスとのインタビュー（会話言語はリトアニア語）、ヴィリニウス、2006年6月20日。

17 Piotr Łossowski, *Konflikt polsko-litewski* (Warszawa: Książka i Wiedza, 1996); *Stosunki polsko-litewskie 1921-1939* (Warszawa: PAN, 1997); *Litwa a sprawy polskie 1939-1940* (Warszawa: PWN [Państwowe Wydawnictwo Naukowe], 1982 i 1985); Andrzej Skrzypek, *Związek Bałtycki, Litwa, Łotwa, Estonia i Finlandia w polityce Polski i ZSRR 1919-1925* (Warszawa: Książka i Wiedza, 1972)。

18 1989年に自治問題が生じたさい、リトアニア人知識層はポーランド人自治領域創設要求を批判する目的で、J. ビウスツキの「カウナスへの進軍」や「ヴィリニウスはポーランド人のもの」といった言説と重ね合わせる「レッテル貼り」を繰り返した。Шальця. 01.12.1990。

19 LVNA (Lietuvos Valstybės Naujasis archyvas), f. 10 [Lietuvos persitvarkymo sąjūdžio 1988-1990m. nuolatinio saugojimo dokumentai], ap. sąr. b. 25, ll. 85-86。

ランド人が協調し、ベラルーシ北西部とリトアニア南東部を併せた、かつての「中部リトアニア共和国⁽²⁰⁾」を再建しようとしているのではないかという危惧があった⁽²¹⁾。

2. ポーランド自治問題の時間的把握—運動の急進化を中心に—

ゴルバチョフの提唱、実践したペレストロイカ、グラスノスチは各連邦構成共和国における「民主化」運動を加速させた。1988年8月にはリトアニア・ペレストロイカ支持運動（サユディス、Lietuvos Persitvarkymo Sajūdis）が大衆運動を組織するに及び、リトアニア・ポーランド人、ロシア人ら共和国非基幹民族による文化再生運動、文化保護運動、自治領域創設運動が活発になった。本節では、ソ連邦、共和国を取り巻く社会、経済、政治環境が劇的に変化していく中でポーランド自治領域創設運動がどのように展開していったのか、運動の急進化の要因となった主要な事件を時系列上に列挙し、検証して行く。

(1) サユディス結成とリトアニア・ポーランド人文化再生運動の萌芽

1988年6月3日にサユディス・イニシアチヴ・グループが結成され⁽²²⁾、同年8月23日、モロトフ・リップントロップ協定締結49周年を「国民哀悼の日」と題したデモには既に多数の支持者と参加者を集めていた⁽²³⁾。ペレストロイカの推進と「停滞期」からの脱却を支持する非リトアニア人が多数存在したにもかかわらず、サユディス運動への参加は限定的であった。1988年10月23、24日に開催されたサユディス代表者議会では、代表議員1021名のうちリトアニア人が980名、リトアニア・ポーランド人が9名、ロシア人が8名、ユダヤ人が6名であった⁽²⁴⁾。

サユディスは「正しい」リトアニア史の再考、リトアニア文化の保護を要求するリトアニア人知識層と、ペレストロイカに呼応しつつリトアニア共和国第一書記ソングイラ、第二書記ミツキンら「ブレジネフ型」旧勢力を追い出そうとするリトアニア共産党「改革派」との協力関係上で結成された。よってサユディス指導部が著しくリトアニア民族主義、ショービニズム（排他的民族主義）といった思想と関連していたわけではないが、デモ参加者がサユディス大衆運動をより「排他的民族主義」へと変化させた。このきっかけとなった決定的な事件は、1988年9月28日、政治犯の解放デモに参加したA. アンドレイカが

20 中部リトアニア共和国 (Republika Litwy Środkowej) は、ポーランド人が多数派であるヴィリニウス市を中心とした地域に1920年に建国された国家である。リトアニア共和国とポーランド共和国との緩衝地帯として、ピウスツキからの秘密指令によって造られた「偽国家 quasi-państwo」とされる。その後、1922年3月24日に国民投票が実施され、その結果ポーランド共和国領ヴィリニウス州へと編入された。リトアニア共和国政府は中部リトアニア共和国の建国、1922年国民投票を共に無効であると主張した。リトアニア知識層にとって中部リトアニア共和国建国は、ポーランドがどのような形を持ってしてもヴィリニウス地域を占有しようとするという象徴的事件として見なされていた。

21 Зинкявичюс. Восточная Литва. С. 356.

22 *Lithuanian Way 1* (Vilnius: Lithuanian Reform Movement Sajūdis, 1990), p. 23.

23 ヴィリニウスの集会に25万人、カウナスに5万人、シャウレイに6千人、クレティンガに5千人が集まった。シャウレイ、クレティンガの集会はリトアニア自由連盟 Lietuvos Laisvės Lyga が組織した。*Lithuanian Way*, p. 26.

24 *Lithuanian Way*, p. 28.

治安当局によって撲殺された事件後、リトアニアの即時独立を訴える社会団体リトアニア自由連盟 (Lietuvos Laisvės Lyga、以下 LLL と略す) とサユディスが、大衆集会、ラリー、デモの開催において一定の「協力」⁽²⁵⁾ 関係を結んだことによる。大衆集会においてロシア人をソ連、ロシア帝政時代の「占領者」「移民」とし、ポーランド人をヴィリニウス地区の「占領者」として排斥する言説が頻発するのも、この事件以降である。一方でリトアニア・ポーランド人は、1940年、スターリンによるヴィリニウス州のリトアニア・ソヴィエト社会主義共和国への割譲によって、リトアニア人こそがリトアニア南東部の「占領者」であると見なしていた。このように歴史問題を背景にした両者の不和が、リトアニア・ポーランド人のサユディス運動への参加が限定的となる要因であったと言える。1989年7月の『Atgimimas [再生]』によるアンケートでは、サユディス運動に対する肯定的指標がリトアニア人の中で+78であったのに対し、ロシア人が+12、リトアニア・ポーランド人はわずか+5であった⁽²⁶⁾。

1988年当時のリトアニア・ポーランド人共同体を代表する組織としては、1988年5月リトアニア政府文化基金の基に『Czerwony Sztandar [赤旗]』記者であったJ. チェハノヴィチを中心に設立されたリトアニア・ポーランド人社会文化協会 (Stowarzyszenie Społeczno-Kulturalne Polaków na Litwie, SSKPL) がある。しかし、リトアニア政府文化基金がリトアニア共産党からの支援のもと活動を維持していたために、「民族運動」を抑制しようとするソ連共産党中央委員会の方針から独立した社会団体として活動することはできなかった⁽²⁷⁾、スレブラコフスキはSSKPLを評している⁽²⁸⁾。この評価の妥当性を見るために、1988年11月のSSKPLマイシャガラ支部創設集会に関する資料を基に検証してみる。

全会一致で採択された決議では、①リトアニア語のみを国家語とする「言語規定」にロシア語とポーランド語を民族間コミュニケーション語として加える、②ポーランド語のテレビ番組枠を拡大する、③ポーランド人学生のための大学への特別入学枠を設ける、④ポーランド語大学、専門学校を新設する、などが要求された。宣言文の中で注目に値するのは、リトアニア・ポーランド人を「少数民族」とするリトアニア国内のメディアにおける差別意識を改めることを要求している点である。その中で、リトアニア・ポーランド人は「マイノリティー」ではなくヴィリニウス地区の「マジョリティー」であり、最も優勢であるスラヴ系民族であるという「正しい」知識を広めることを主張した⁽²⁹⁾。

25 LLLとサユディス間の「協力」関係は、あくまで、リトアニア国家の「主権回復」という漠然とした共通の目的の基で互いに妨害しあわないよう「協力」していた。しかし、リトアニアの早期独立を志向するLLLと、段階的にリトアニアの「主権」を強化するサユディスの間には著しく意見の相違があり、また暴力を用いることも辞さないLLLデモ隊の活動も含めて、サユディス内ではLLLの急進性を批判する声も聞かれた。

26 社会集団、政治家に対する好感度をアンケート結果から導き出した指標であると思われるが、どのように調査したのか記事からは不明確である。+100を最高値、-100を最低値としているが、どのように判定するのかわかりしない。サユディスがリトアニア・ポーランド人の中で支持をさほど集めなかった事実を考慮し、ここでは、それを示す一応の指標として用いた。後出(109頁)のLLLに関する指標も、このアンケート結果を用いている。Atgimimas, 17.07.1989.

27 共産党「改革派」のブラザウスカスが、リトアニア共産党第一書記に選出される前後の、1989年代から、リトアニア共産党はソ連共産党の方針に容易に従うような存在ではなくなる。しかし、SSKPLが設立された1988年代半ばは、リトアニア共産党第一書記の座に「保守派」のソングイラが就いており、「ある程度」ソ連共産党の方針にリトアニア共産党が従属していたと考えられる。

28 Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, p. 294.

29 LVNA, f. 42 [Lietuvos Lenkų Sąjungos (LLS) perduodamų dokumentų sąrašas], ap. sąr. b. 92, l. 1.

宣言文では、ある程度、政治的メッセージが含まれているとは言え、民族自治や、サユディス批判に関する文言は見られず、そのほとんどがリトアニア・ポーランド人の文化環境を育成することに重点を置いたものである。宣言文を読む限り、SSKPL がリトアニア共産党に従属しているために「民族主義⁽³⁰⁾」色を出すことは無かったというスレブラコフスキの評価は正しいことになる。しかし、ジンキャヴィチュスのマイシャガラに関する回想を読む限り、スレブラコフスキの評価は必ずしも正しいとは言えない。SSKPL 会長のチェハノヴィチは集会での発言で、J. ピウスツキの「カウナスへの侵攻 Marsz na Kowno」を想起させるほどリトアニア・ポーランド人居住地域の領有権を主張し、反リトアニア・キャンペーンを実施することを宣言するなど⁽³¹⁾、「ポーランド民族主義」への傾斜が見られたためである。

ガガウズ問題との比較をすれば、文化再生運動の初期段階で「民族主義」的主張が行われた点は興味深い。ガガウズ問題では、文化再生運動を 1988 年 4 月に開始し、1989 年 5 月に共和国議会に向け自治共和国創設要求を行い、1989 年 11 月の自治共和国建国宣言時に「民族主義」的主張が一部で見られるというふうに、一定の段階を踏んで「民族主義」が台頭していった。それに対しリトアニア・ポーランド人問題においては、一部の自治運動活動家が早期の段階で「民族主義」的要求を公にした。この原因として考えられるのは、LLL など急進的、リトアニア「民族主義」的社会団体がサユディス以前から活動しており、それらに対するリトアニア・ポーランド人共同体の危機意識が、ガガウズ人共同体と比較して強かったことである。LLL 指導部メンバーの多くがソ連体制下で政治犯となった活動家であった⁽³²⁾。このため、弾圧の「主体」であるソヴィエト・ロシア型社会主義体制の完全否定がリトアニア民族主義の方向に流れやすく、同時に歴史問題で対立要因を残すリトアニア・ポーランド人、ロシア人に対する排他性が現れた。『Atgimimas』のアンケートによると、LLL の活動に関してリトアニア人の間では肯定的指標が +24 であったのに対し、ロシア人の間では否定的指標が +55 (-55)、リトアニア・ポーランド人では否定的指標が +25 (-25) であった⁽³³⁾。これら一部リトアニア「民族主義」者の排他性が、ヴィリニウス帰属問題を媒介としてポーランド人活動家の「民族主義」を刺激したと言える。

(2) 言語法の制定

国家語の規定に関する討論が共和国基幹民族と非基幹民族との間で対立を生じさせたことは、モルドヴァと同じくリトアニアでの事例にも当てはまる。リトアニア人知識層とリトアニア人共産党員の間で交わされたリトアニア語を国家語とする議論は、1988 年 10 月以降に新聞紙上で活発になるが⁽³⁴⁾、他方で、ポーランド語などの非リトアニア語の地位に関する議論が放置されたままであった。リトアニア・ポーランド人共同体内では、1989 年

30 本稿で用いる「民族主義」とは、文化的自治要求に留まるものではなく、他民族への排他性を含むリトアニア・ポーランド人のための領域自治創設要求を「民族主義」的なものとして定義している。

31 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 355.

32 LLL 議長である A. テレツカスは政治犯として三度監獄に収監されている。Antanas Telereckas, *Trys politiniai laikai* (Vilnius: LLL, 1993).

33 *Atgimimas*, 17.07.1989.

34 Советская Литва. 06.10.1988.

1月25日に公布された国家語規定において、ポーランド語に関し何ら言及されなかったことへの失望感が広がり、言語環境の保護のために自治領域創設を支持する意見が優勢となった⁽³⁵⁾。国家語規定の公布前の1988年12月、シャルチニンカイ⁽³⁶⁾、ヴィリニュス地区ソヴィエトは「統一議会⁽³⁷⁾」を組織し、その中でリトアニア語、ロシア語、ポーランド語の3言語を公用語とした自治領域創設案を提出した。会議には1989年3月にソ連邦人民代議員として選出されるチェハノヴィチ、A. ブロダフスキが自治問題に関して言及している⁽³⁸⁾。

3公用語体制を支持したのはリトアニア・ポーランド人共同体内でリトアニア語と比較してロシア語の普及率が高く、ロシア語話者と共に社会の急激な変化と国家語の未修得による職場からの追放を恐れたことが理由として考えられる。リトアニア・ポーランド人の第一言語の習得率はロシア語が9.2%に対して、リトアニア語が5.0%、第二言語の習得率は⁽³⁹⁾ロシア語が57.9%に対して、リトアニア語が15.5%であった⁽⁴⁰⁾。ロシア語習得率の高さを裏付けているのは、ロシア語学校で学習している生徒数がポーランド語学校、リトアニア語学校よりも遥かに多いことである(表1参照)。リトアニア人とリトアニア語学校に通う生徒数の比率がどの地区でもほぼ同じなのに対し、リトアニア・ポーランド人比率とポーランド語学校生徒の比率の間ではアンバランスが生じている。ポーランド語学校へリトアニア人、ロシア人の生徒が通っている可能性は、両親が民族間結婚をしている

表 1. ポーランド人居住地区の民族比率と民族語学校生徒の比率

		ポーランド人 [A]	ロシア人 [A]	リトアニア人 [A]
		ポーランド語学校 [B]	ロシア語学校 [B]	リトアニア語学校 [B]
ヴィリニュス市	A	18.76%	20.10%	50.54%
	B	5.30%	41.80%	52.90%
ヴィリニュス地区	A	63.54%	9.09%	20.76%
	B	33.40%	46.20%	20.76%
シャルチニンカイ地区	A	79.54%	5.79%	9.36%
	B	30.10%	61.70%	8.20%
トラカイ地区	A	23.83%	11.88%	57.61%
	B	5.90%	29.90%	64.20%
シュヴェンチョニース地区	A	28.77%	16.18%	47.36%
	B	6.00%	45.00%	49.00%

出典：Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, p. 164.

35 Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, p. 299.

36 ポーランド語ではソレチニキ (Soleczniki) である。本稿で用いる地名はリトアニア語式の名称、発音を原則とした。

37 「統一議会」なるものがどの程度「統一」されていたのかは疑わしい。シャルチニンカイ地区ソヴィエト、ヴィリニュス地区ソヴィエト議員が参加し、意見の交換を主に行う「集会」の一種であったと考えられる。

38 *Atgimimas*, 08.09.1989.

39 ソ連人口センサスにおける言語習得は自己申告であった。このため「客観性」が保障されていないデータであると言えるが、それなりに(むしろ主観的状況を示すデータとして)利用できるとの観点から用いた。Loreta Kuzmickaite, "Ethnic and Territorial Identities," in *Changes of Identity in Modern Lithuania* (Vilnius: Lithuanian Institute of Philosophy and Sociology, 1996), p. 242.

40 *1989 metų* [前注13].

る場合を除き低いであろう。このため、ポーランド語学校に通っている生徒のほとんどがリトアニア・ポーランド人であると容易に推測され、残りの半数以上のリトアニア・ポーランド人の家庭では子供をロシア語学校に通わせている比率が高いと考えられる。

3公用語体制は、ガガウズ自治共和国内でも要求項目として掲げられたが、ガガウズ語を取り巻く環境は大きく異なる。ガガウズ語がモルドヴァ語（ルーマニア語）、ロシア語と比較して文章語の発展が著しく遅れていたために、政府、行政機関で用いることができなかつたのと比較し、ポーランド文章語の発展度は改めて指摘するまでもない。ただ、ロシア語が社会に浸透しており、他民族との対立を引き起こさず、またソ連政府の自治運動への承認をうるためにも「ロシア語環境」保護を前面に押し出した点では類似していると言える。

(3) ソ連邦人民代議員の選出とポーランド自治領域創設宣言

サユディス指導部は、ソ連中央レベルでリトアニアの経済主権問題、モロトフ・リップントロップ秘密協定文書の公開などの問題を、より「円滑」に解決するためにソ連邦人民代議員大会への出馬を決定した。同様に国家語を巡る問題をソ連中央レベルで解決するために、リトアニア・ポーランド人居住地域からポーランド自治領域⁽⁴¹⁾創設を支持するチェハノヴィチ、プロダフスキが立候補した。両者は選出され、その後の自治領域創設運動に大きく関与することになる。

1989年5月にリトアニア・ポーランド人居住地域における市、村ソヴィエトで、自治要求が相次いで宣言されたが、ガガウズ問題においても、同時期に自治要求宣言が行われた点は興味深い。これは、ソ連邦人民代議員大会開催に標準を合わせ、「少数民族」の権利をアピールする絶好の機会と捉えられていたためであると考えられる。1989年5月12日のミツクナイでのリトアニア・ポーランド人自治要求を皮切りに、5、6月にはシャルチニンカイ、ヴィリニユス地区の村ソヴィエト・レヴェルにおいて自治宣言が次々と出された⁽⁴²⁾。ヴィリニユス地区の分裂を恐れたリトアニア共和国議会は6月23日に警告文を発表し、①リトアニア・ポーランド人に対する文化自治は既に実現されていること、②リトアニア・ポーランド人が地区、市、村ソヴィエト・レヴェルで独自に決定すべきではなく、共和国議会で審議される「少数民族法」の作成に加わることを呼びかけ、同問題の沈静化に当たろうとした⁽⁴³⁾。

共和国閣僚会議、共和国議会と、地区、市、村ソヴィエトとの間で具体的な対話もたれないまま、1989年9月6日シャルチニンカイ地区ソヴィエトにおいてリトアニア共和国枠内でのポーランド民族自治領域創設が宣言された。自治領域創設宣言は5条からなる簡単なもので、自治領域運営方法などの具体策はなく、内外に知らしめる「アピール」

41 自治領域の名称は時と場所によって様々なヴァリエーションがあるが、本稿ではポーランド自治領域で統一している。自治領域名にリトアニア・ポーランドの名称が使用されたことは無かったので、民族名とは異なりリトアニアを付さない。

42 Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, p. 299.

43 Popovski, *National Minorities*, p. 130.

としての色彩が濃い。第1条は3公用語体制の実現である。現行のリトアニア共和国憲法では「少数民族」の言語権が侵害されているため、3公用語体制の必要性が強調されている。また、9月15日には、隣接するヴィリニウス地区ソヴィエトがシャルチニンカイ自治宣言に従い、自治領域創設が宣言された⁽⁴⁴⁾。この時期に両地区ソヴィエトを自治領域創設宣言へ向かわせた要因として、ソ連邦共産党からのリトアニア共産党の分離に関する議論の活発化が影響したと考えられる。8月、9月には共産党の分裂に関する反対デモが多発し、例えば、社会団体エディンストヴォ（統一）⁽⁴⁵⁾は山公園 Kalnų parkas で「ソ連共産党からのリトアニア共産党の分離を否定する」スローガンのもとに抗議集会を開催した⁽⁴⁶⁾。同じくシャルチニンカイ、ヴィリニウス地区ソヴィエトでは多くの地区ソヴィエト議員、地区共産党員がリトアニア共産党の分裂に反対した。このため、共産党の分離が明確になり始めた9月に分離傾向に対する一種の「抗議」として宣言を行った側面があると考えられる。

(4) リトアニア共産党の分離と1990年共和国議会選挙

1989年12月19日から23日にかけて第20回リトアニア共産党大会が開催された。シャルチニンカイ地区共産党第一書記のL.ヤンケレヴィチは大会中の演説で、リトアニア共産党の分離はソ連邦との経済関係に支障をきたすとの理由などで、シャルチニンカイ地区共産党員の大半が党の分離に反対していることを訴えた⁽⁴⁷⁾。第20回大会では最終的にリトアニア共産党のソ連共産党からの離脱が決定されたが、リトアニア共産党の分離前後にヴィリニウス、シャルチニンカイ地区、ヴィリニウス市、クライペダ市、スネチュクス市において、リトアニア共産党からの脱党、ソ連共産党への残留活動が活発になった⁽⁴⁸⁾。1990年1月6日「党の統一はペレストロイカの宿命である」をテーマにヴィリニウスで会議が開催され、ソ連邦共産党の政党綱領（プラットフォーム）に従うリトアニア共産党（ソ連共産党派）が組織された。そこには非リトアニア人議員が優勢であるヴィリニウス、スネチュクス、シャルチニンカイ地区ソヴィエトから少なからず参加していた⁽⁴⁹⁾。

1990年2月24日の共和国議会選挙、3月24日に地方議会選挙が開催されたが、当選した141名の議会議員のうちA.ブラザウスカスを含むリトアニア共産党員（独立派）が22名（全体の15.6%）、サユディスからサユディス支持者として認められた議員が105名（全体の74.5%）であり、リトアニア共和国中央政府における政策決定の大きな転換点となった⁽⁵⁰⁾。リトアニア共産党（ソ連共産党派⁽⁵¹⁾）は7名（全体の5.0%）が当選したのみであったが、シャルチニンカイ選挙区（L.ヤンケレヴィチ）、ヤシューナイ選挙区（S.ペシコ）、

44 Ibid., p. 131.

45 エディンストヴォは、1988年末に、ロシア語環境の保護を訴える、クライペダのロシア語話者労働者を中心に結成された。その後エディンストヴォの活動はヴィリニウス、カウナスなどリトアニア共和国全土に拡大した。

46 *Lithuanian Way* [前注22], p. 40.

47 LVNA, f. 35 [Lietuvos komunistų partikos XX suvažiavimo dokumentai], ap.1, b. 1.

48 Советская Литва. 12.11.1989.

49 Советская Литва. 09.01.1990.

50 Курьянов В. Выход Литвы из СССР. М., 1995. С. 17.

51 ソ連共産党の政綱（プラットフォーム）に従うことから、プラットフォームミストとも呼ばれていた。

ネメンチネ選挙区 (E. トマシェヴィチ)、マイシャガラ選挙区 (S. アカノヴィチ)、シュヴェンチヨニス選挙区 (V. スポチ)、新ヴィリニユス選挙区 (V. シェヴェド) など⁽⁵²⁾、ヴィリニユス市を囲む隣接しあった選挙区で当選しており、またこれらの選挙区で行政区分上のヴィリニユス、シャルチニンカイ地区のほとんどの領域を占めていた。共和国議会でのサユディス支持派が当選、リトアニア・ポーランド人居住地区から自治領域創設支持派が当選したことにより、共和国とポーランド自治領域の「政策」を巡る分裂は決定的となった。

さらに両者の対立を悪化させたのが、1990年3月のリトアニア共和国独立宣言である。リトアニア共和国の独立を容認しないソ連政府は経済封鎖を実施したが、同時に経済封鎖の苦境に面したシャルチニンカイ地区ソヴィエトでは、リトアニア独立宣言を主導したランズベルギス議長と、ブルンスキエネ内閣に対する批判を繰り返した。シャルチニンカイ地区ソヴィエト議長の C. ヴイツキはランズベルギスを「危険な投機家」とし、「私は共産主義者である。もしも彼ら [リトアニア政府—以下、角括弧内は著者補足] が私を投獄したとしても、牢獄の中で共産主義者としての活動を続ける⁽⁵³⁾」とし、サユディスが勢力を持つ共和国政府と対決することを宣言した⁽⁵⁴⁾。

(5) エイシシケス第二回会議

1990年9月25日リトアニア政党法の採択により「外国」の政党による活動が禁止され、同時に「外国」の政党として分類されたリトアニア共産党 (ソ連共産党派) は活動停止に追い込まれた。ポポフスキは、このリトアニア政党法の採択が10月6日のエイシシケス市 (シャルチニンカイ地区内) ソヴィエトにおけるポーランド自治領域創設宣言への引き金となったと分析している⁽⁵⁵⁾。シャルチニンカイ地区共産党第一書記のヤンケレヴィチは、リトアニア共産党 (ソ連共産党派) の実質的な活動禁止措置がシャルチニンカイ出身議員の共和国、ソ連中央政府への登用の道を断絶することになったと表明している⁽⁵⁶⁾。

エイシシケスで開催された第二回統一議会にはエディンストヴォ議長、エストニア、ラトヴィアのインテルフロント代表、ベラルーシ・ポーランド人協会 (Związek Polaków na Białorusi, ZPB) 代表ガヴィン、リトアニア・ポーランド人協会代表 J. シェンケヴィチ、ソ連邦人民代議員チェハノヴィチらが招待された。統一議会議長に R. マツエイキャネツ、執行部委員としては、リトアニア共和国議会議員で、リトアニア共産党員 (ソ連共産党派) であるアカノヴィチ、ヤンケレヴィチ、ペシコ、スポチ、そしてソ連邦人民代議員のプロダフスキが選出された⁽⁵⁷⁾。

統一議会で焦点となった問題は以下の二点である。①リトアニア・ポーランド人居住地区の統一。1991年導入予定の新行政区によってリトアニア・ポーランド人居住地域が分

52 プラットフォルミストのもう一人の当選者は S. ピロジコフであり、彼が選出されたスニェチュクス選挙区は現在のザラサイを中心とした地域である。ザラサイには、17世紀に宗教亡命をしたロシア古儀式派の祖先を持つロシア人と、「土着」のリトアニア・ポーランド人が多数居住している。一方で、リトアニア人は少数派である。Lietuvos istorijos atlasas (Vilnius: VAGA, 2001), pp. 58-59.

53 Шальця. 15.09.1990.

54 Эхо Литвы. 25.05.1990.

55 Popovski, *National Minorities*, p. 132.

56 Шальця. 27.10.1990.

57 Шальця. 13.10.1990.

断されるのではないかと、という危機感があった。民族問題を担当していた副首相のオゾラスが提案した新行政区分は1990年9月当時で具体的な境界線が提示されていたわけではなかったが、リトアニア・ポーランド人共同体では、民族居住地域を分割することで自治領域創設に向けた地域内の団結力を喪失させようとしているのではないかと、という疑念が広がった⁽⁵⁸⁾。②モロトフ・リップントロップ秘密協約の無効化宣言に関するリトアニア南東部の独立。サユディスによるとモロトフ・リップントロップ秘密協約はナチス・ドイツとソ連邦の間で「不法」に交わされたものであり、リトアニアのソ連邦併合は国際法上無効であるとした。統一議会の主張では、リトアニア共和国へのソ連邦併合が1940年に遡って無効であれば、ポーランド共和国から「不法」に割譲された、リトアニア南東部のリトアニア共和国への併合も同時に無効であり、ポーランド人居住地区のヴィリニウス、シャルチニンカイ地区はリトアニア共和国に属さないはずであるとした⁽⁵⁹⁾。

演説者の中で注目されるのは、共和国政府に対し攻撃的な声明を発表したプロダフスキである。彼は、自治領域創設宣言を取り下げ、共和国政府との和解に応じる条件として、①経済的、社会的立ち遅れを是正するために数億ルーブルをリトアニア・ポーランド人居住地域に投じる、②1597年設立のヴィリニウス大学を、ポーランド人のための大学として返還する、③自治領域創設の記念式典にランズベルギス、オゾラス、プルンスキエネが花束を持って祝福するといった、挑発的なものも含まれていた。更に、状況によっては、ベラルーシ・ポーランド人居住地域とリトアニア・ポーランド人居住地域を併せたソ連邦構成共和国としての「東ポーランド・ソヴィエト社会主義共和国」の独立もありうると牽制した⁽⁶⁰⁾。

サユディスの書記であったV. チェパイティスは、エイシシケスでの自治領域創設宣言はリトアニア主権独立宣言後のリトアニア人共同体の団結に対する挑戦的行為であると非難した。チェパイティス自身がベラルーシにおいて現地調査を実施した時の実感から東ポーランド共和国が建国される可能性は大いに有りうる、と警鐘を鳴らした⁽⁶¹⁾。

(6) 国家救済委員会とソ連邦の存続を問う国民投票

ポーランド自治領域創設宣言に至るまでの過程を運動の転換点となった事件に焦点をあてつつ順を追って検証してきた。最後に自治問題がピークへと達する1991年4月までの事件に簡単に触れ、本節を締めくくりたい。

1991年、リトアニア問題にソ連軍、治安当局が介入したことにより流血を伴う事件が発生した。1991年1月、プルンスキエネ内閣は消費物資の価格値上げを国民に十分な説明がないまま実施した。これに対し、LLLのテレツカスは1月7日にプルンスキエネ内閣の辞職を要求するデモを指揮したが、反政府デモを形成することが「好ましくない集団」に利用されうることを悟り即座に手を引いた⁽⁶²⁾。しかし、テレツカスが「好ましくない集団」の一つであると考えたエディンストヴォは反政府デモに反応し、翌日には批判集会

58 Эхо Литвы. 09.10.1990.

59 Шальчя. 13.10.1990.

60 Шальчя. 20.10.1990.

61 Шальчя. 01.12.1990.

62 Algirdas Brazauskas, *Self-determination 1988-1991* (Vilnius: VAGA, 2004), pp. 248-250.

を開催した。エディンストヴォ集会参加者が国会議事堂に乱入を試みようとし、リトアニア治安部隊が出動するなど事態は緊迫した⁽⁶³⁾。この価格値上げの混乱にさいして国家救済委員会が結成され、リトアニア共和国の「治安」を回復するために内務省の内務部隊が共和国政府の主要機関を武力で制圧しようとし、これが、1月13日のテレビ塔での流血事件の原因となったことは周知の事実である。国民救済委員会のメンバーにはシャルチニンカイ地区ソヴィエト議長ヴィソツキと、副議長モンケヴィチが含まれており、リトアニア共和国政府にとってポーランド人自治問題は、国家転覆を含む「反政府活動」の一環として位置付けられていた⁽⁶⁴⁾。

1991年3月17日、ソ連邦を刷新された連邦として存続することを問う国民投票において、リトアニア共和国全体では投票への参加をボイコットするキャンペーンが行われたが⁽⁶⁵⁾、一方、リトアニア・ポーランド人居住地域ではヴィリニウス地区のプロダフスキ、シャルチニンカイ地区のヴィソツキを中心に国民投票を呼びかけるラリーが行われた。結果として、共和国全体としてはボイコットされたものの、シャルチニンカイ地区では地区ソヴィエトによって投票が組織化された。3月17日の国民投票の結果、投票権を持つ3万661人のシャルチニンカイ地区住民のうち2万3441人（全体の76.4%）が参加し、そのうち、2万2838人（97.4%）がソ連邦の存続に賛成した⁽⁶⁶⁾。

3. ポーランド自治問題の空間的把握—アクターの相関関係を中心に

第3節では主に、サユディスが絶大な影響力を持った共和国政府（共和国議会と内閣）と、リトアニア・ポーランド人自治運動活動家が主に活動の拠点としたシャルチニンカイ、ヴィリニウス地区ソヴィエトとの関係を中心に、どのように両者の対立が先鋭化していったのか双方の言説をもとに検証して行くことにする。序論でも触れたように、民族問題のマトリョーシュカ構造において共和国政府を抑制するためにソ連中央と地区ソヴィエトの結びつきが強くなる、また、地区ソヴィエトを抑制するために共和国政府と自治領域「少数民族」が結びつくという遠交近攻法則に触れたが、これがどの程度作用していたのか併せて検証して行く。

(1) 第3層（地区レベル）におけるアクター

ポーランド人自治領域創設を推進したのは、前節でも見たように、ヴィリニウス、シャルチニンカイ地区ソヴィエトと同地区共産党であったが、自治問題を巡りリトアニア・ポーランド人共同体は必ずしも一枚岩ではなかった。本項では、リトアニア・ポーランド人共同体内で自治に関してどのような意見の相違があったのか、後述する領域自治賛成派以外

63 Ibid., p. 249.

64 しかし、ヴィソツキ、モンケヴィチらがリトアニア共和国中央での事件に「関与」した証拠は見出せない。それよりも重要な問題点は、リトアニア共和国政府側がエディンストヴォ問題、国民救済委員会問題、ポーランド自治領域創設問題などの諸問題を十把一絡げに「反政府活動」として取り締まりに当たろうとしたことである。

65 Шальця. 07.03.1991.

66 Информация об итогах референдума, состоявшегося на избирательных участках Шальчининкского района. 1991.

の文化自治賛成派、自治反対派の各アクターの主張を基に概説して行く。

政治的、経済的領域自治ではなく、リトアニア・ポーランド人の文化的自治を要求した中心的アクターはリトアニア・ポーランド人協会 (Związek Polaków na Litwie、以下 ZPL と略す) である⁽⁶⁷⁾。ZPL はシェンケヴィチを中心に 1989 年 4 月 16 日に創設された。加盟者は 2 万人を超え、リトアニア・ポーランド人共同体を代表する組織としては最大規模であった。ZPL はシャルチニンカイ、ヴィリニウス地区ソヴィエト議員、ポーランド国内軍ヴィリニウス部隊退役軍人クラブに対する「理解」を示し、彼らが催す式典 (設立集会や例会など) にオブザーバーとして参加していた⁽⁶⁸⁾。しかし、地区ソヴィエト議員とは異なり、ZPL の政策として要求を文化的自治の範囲に留めることを強調していたため、サユディス議会 (サユディスが主導する議会) からは、自治問題を政治的対立に持ち込まずに解決する一つの「チャンネル」として期待する向きが有ったと言える。また、ZPL が主催するポーランド共和国への留学プログラムにはサユディス議会が積極的に支援しており、文化交流を通して恩恵を受けている ZPL 会員は、「概ね」リトアニア政府のソ連邦からの独立を支持していた⁽⁶⁹⁾。1990 年 3 月リトアニア共和国独立宣言時には、シェンケヴィチ、リトアニア・ポーランド人学者連盟会長 R. ブラジースが連名でリトアニアの「完全独立」を支持する声明を発表している⁽⁷⁰⁾。

一方で文化自治を問わず、特定民族の自治そのものに反対していたのが社会団体ヴィルニヤ Vilnija であった⁽⁷¹⁾。ヴィリニウス地区を中心に活動するヴィルニヤは、リトアニア・ポーランド人のみに特権を認めるべきではないことを理由に、ポーランド語学校の増設など文化環境の育成にすら反対した。ヴィルニヤの支持層は明確ではないが、ZPL のシェンケヴィチのコメントから見る限り、ヴィリニウス地区出身でサユディスの方針を支持するリトアニア・ポーランド人 (あるいは、後に触れるトゥテイシャス人) であると考えられる。その中でシェンケヴィチは、ヴィルニヤが「ヴィリニウス地区の多数派住民の意見を代表していない」にもかかわらず、ポーランド語劇場の創設、ポーランド語教師の育成、ポーランド語授業の開設への妨害を試みていることを訴えている⁽⁷²⁾。1989 年 5 月 20 日、ミツクナイのポーランド自治領域創設要求宣言にヴィルニヤは反応し、ミツクナイ市ソヴィエトの決定をリトアニア憲法違反行為であるとして非難した。その中で、シャルチニンカイ、ヴィリニウス地区に居住する民族はリトアニア人、ロシア人、ベラルーシ人、トゥテイシャス人であり、(リトアニア・) ポーランド人の野心はポーランド (共和国、政府) によって操られている⁽⁷³⁾ことを主張した。ポーランド政府がリトアニア・ポーランド人自治要求を操作していると考えたのは、ポーランド政府の「介入」の事実があった訳ではなく、ポーランド人にはスターリン時代に奪われたヴィリニウス地区への「失地回復」野心が再燃したのではないかと、疑ったことによる。

67 前出の SSKPL とは異なり、リトアニア政府文化基金から独立した存在であった。

68 Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, p. 300

69 *Lithuanian Way* [前注 22], p. 57.

70 LVNA, f. 42, ap. sąr, b. 10.

71 ヴィルニヤは 1988 年 4 月 23 日に設立された組織である。Zinkjavičius. *Восточная Литва*. С. 373.

72 LVNA, f. 10, ap. sąr, b. 25, ll.105-106.

73 LVNA, f. 42, ap. sąr, b. 10.

(2) 民族問題調査委員会

ポーランド自治領域創設に関する問題に対処したのが共和国議会付属民族問題調査委員会である。基幹民族と非基幹民族の対立を解消する目的で組織された「民族問題調査委員会」の名称で活動していた委員会は、共和国議会だけでなく、ヴィリニユス市・サユディス議会、カウナス市・サユディス議会などにも設置されていた。しかしそのほとんどが具体的な成果を残してはいない。

1989年9月のシャルチニンカイ地区ソヴィエトによる自治領域創設宣言を受けて、9月21日、A. グロデツキスを議長としてサユディス議会付属民族問題調査委員会が組織された⁽⁷⁴⁾。委員会メンバーはオゾラス、クズミツカス、G. ソンガイラ、リトアニア・カライマス宗教共同体前会長・聖職者の夫を持ち、ジャーナリスト、大学助教授のH. コベツカイト、リトアニア・ポーランド人生理学者のZ. マツケヴィチ、リトアニア言語学者のV. クビリュス、A. ブトゥクスらが委員に就任した。リトアニア・ポーランド人を代表するマツケヴィチが生理学者、カライマス人を代表するコベツカイトが美学者、また、少数民族問題を審議する委員会に多数のリトアニア言語学者が加わっていることなど、委員会創設の目的を疑うような委員構成であり、形式上のものであることは否定できない。しかしながら、後に積極的に民族問題に関わることになるコベツカイト、オゾラス、クズミツカス、ソンガイラが含まれていた点は注目に値する。

ガガウズ問題では同様の形で共和国議会付属ガガウズ人民族自治領域創設審議委員会が設立されたが、リトアニア・ポーランド人問題で生じた類似点は以下の通りである。①自治賛成派の「少数民族」代表の少なさ。プロダフスキの批判によれば、リトアニア・ポーランド人の自治権に関する調査委員会であるにもかかわらず、領域自治賛成派のリトアニア・ポーランド人が代表されていなかった⁽⁷⁵⁾。②「民族問題」解決能力の低さ。ガガウズ問題と異なり、自治審議委員会で自治賛成派と反対派の対立が激化した訳ではないが、委員会の機能不全が共和国政府との交渉によって自治権を獲得する意思を喪失させた点では同じであると言える。A. クラカウスカスは、「サユディス議会は概略的に民族問題を捉えるのみで、詳細な調査の全くないもの」と評した⁽⁷⁶⁾。また、1990年10月のエイシケスにおける、ポーランド自治領域創設集会で発言したJ. クツェヴィチは「1991年までに4回の「民族問題解決」を冠する委員会が設立されたが、そのうちの3回は何ら結果をもたらすことはなく、また、オゾラスが委員長となり1990年6月以降に活動した東部問題委員会⁽⁷⁷⁾もほとんど利益をもたらさなかった」と評した⁽⁷⁸⁾。

74 *Lithuanian Way* [前注 22], p. 10.

75 Советская Литва. 26.11.1990.

76 Popovski, *National Minorities*, p. 131.

77 1990年3月の独立宣言以後に、「分離傾向」が見られたリトアニア・ポーランド人居住地区出身の共和国議会議員を召集して「民族問題」調査委員会が結成された。代表的な議員として、S. ベシコ、L. ヤンケレヴィチ（ヤンケレヴィチュス）、E. トマシェヴィチ（トマシェヴィチュス）、S. アカノヴィチ（アカノヴィチュス）、V. スポチらで、いずれもリトアニア共産党（ソ連共産党派）である。委員会の正式名称は、デリケートな「民族問題」の名称を用いず「リトアニア東部問題委員会（あるいはリトアニア南東部問題委員会）」とすることが決定された。6月13日までは「臨時委員会」の名称が付け加えられた。Эхо Литвы. 23.03.1990.

78 Шальця. 20.10.1990.

(3) サユディスと地区ソヴィエトの関係

非基幹民族に対しサユディスが行った政治的過失として、G. アリペルナスはヴィリニウス地区ポーランド人を「ポーランド化」された非ポーランド人である、という言説を繰り返したことでありとしている⁽⁷⁹⁾。前出の通り、サユディス指導部には多くのリトアニア知識人が含まれていたが、彼らが歴史的「根拠」を基にリトアニア・ポーランド人の純粋性を疑い、ポーランド史の暗部を暴露する研究「成果」を新聞紙上等で発表していた。

これら研究「成果」を大きく分類すると、①ポーランド人の民族的正統性を否定、②ポーランド「占領」時代におけるポーランド人によるリトアニア人「虐殺（ジェノサイド）」、③自治運動はリトアニア・ポーランド人の権利保護を騙ったソ連体制の利益を追求する地区ノメンクラトゥーラによる活動、の三つに分けられる。サユディス派知識人の中で流布したリトアニア・ポーランド人に関する言説とイメージは、メディアを通じてリトアニア国民に広まった。リトアニア・ポーランド人の側からは、これらの言説は歴史の「歪曲」「捏造」と受け止められ、両者の溝を更に広げる要因となった。①から③を以下に詳しく検証していく。

第1に、リトアニア・ポーランド人の民族的正統性を巡る問題である。ガガウズ人やリトアニア在住ロシア人のケースと異なり、リトアニア・ポーランド人の居住地域における「土着性」が問題として取りざたされたことはほとんどなかった。しかし、リトアニア・ポーランド人が「純粋な」ポーランド人として民族学上位置付けられるかは常に議論の対象となってきた。リトアニア・ポーランド人は農村部住民が多く占めるが、農業を中心とした社会環境では必要語彙数が市部と比べて少なく、その場合ベラルーシ語とポーランド語の境界線が曖昧になる。農村部リトアニア・ポーランド人が会話する言語を「ポ・プロストウ（簡易語）」としてポーランド語の一方言とする見方、また、ベラルーシ語の一方言とする見方、さらには、ベラルーシ・グロドノ州に居住するベラルーシ・ポーランド人をグロドノ人として「グロドノ語」の一方言とする見方など論者によって分かれた。

更に言語の区別だけではなく、リトアニア・ポーランド人の「正しい」民族名を巡る問題も生じた。その中で代表的なものは、①ヴィリニウス「占領」時代にポーランド化されたリトアニア人、あるいはベラルーシ人、②シベリア抑留を恐れてポーランド人に成りすましたリトアニア人、③ポーランド人、ベラルーシ人とは区別されるトゥテイシャス人（Tuteišiai [地方人]）である。スレブラコフスキによれば、②や③に関する「研究結果」の多くは事実無根であったが、それにもかかわらず、メディアを通しリトアニア社会に受け入れられたことが問題であったと指摘している⁽⁸⁰⁾。ヴィリニウス大学教授のV. チュルクモナスは、多くのヴィリニウス、シャルチニンカイ地区住民がソヴィエト化されており、純粋なリトアニア文化、ポーランド文化、ロシア文化が保護されていないとした。更に、リトアニア南東部では「ポ・プロストウを話す少数民族」の文化が消失の危機にあるとした。チュルクモナスによると、トゥテイシャス人は「ポーランド人願望がありながら、完全にポーランド化されていないポーランド人」であると定義した⁽⁸¹⁾。ジンキャヴィチュ

79 Советская Литва. 13.08.1989.

80 Srebrakowski, *Polacy w Litewskiej*, p. 293.

81 Шальця. 08.09.1990.

スはリトアニア共和国に居住するリトアニア・ポーランド人の多くが「真の」ポーランド人ではなく、ポ・プロストウを話すトゥテイシヤス人であるとしている⁽⁸²⁾。トゥテイシヤス人を巡る議論はリトアニア・ポーランド人が民族自治領域創設を行う根拠の「足崩し」を行う意図が含まれているが、14世紀のリトアニア・ポーランド連合王国時代より続くヴィリニウス・ポーランド人の「伝統」を継承していると考えられるリトアニア・ポーランド人知識層にとって受け入れがたいものであった。

第2に、ポーランド領時代のヴィリニウス地区で発生したリトアニア人集団虐殺に関する問題である。この集団虐殺を実施したのはポーランド国内軍ヴィリニウス駐屯部隊であるとされる。ポーランド国内軍は1944年8月1日のワルシャワ蜂起の中心部隊であり、ポーランド国民にとって英雄的存在であった。1990年2月、ZPLの「容認」のもと、ヴィリニウス地区に残る退役軍人を中心にポーランド国内軍ヴィリニウス部隊退役軍人クラブが結成された。活動目的で注目に値するのは、1989年から続くリトアニア語新聞紙上に掲載されるポーランド国内軍に対する中傷記事を止めることを要求し、正しい歴史認識のために退役軍人クラブが資料面での積極的支援を行うことである⁽⁸³⁾。

ポーランド国内軍退役軍人とリトアニア人共同体の対立要因となった1989年代の記事の一つを例に取って見よう。ポーランド「占領」時代に約9000名のポーランド国内軍ヴィリニウス部隊が駐屯していたが、彼らがヴィリニウス市とヴィリニウス地区でのリトアニア人への脅迫、略奪、暴行、殺害に関与していたというものであった⁽⁸⁴⁾。ポーランド国内軍ヴィリニウス駐屯部隊がリトアニア人の虐殺に加わったとの情報は広まり、ポーランド国内軍の行為をナチス・ドイツの「ジェノサイド」となぞらえて批判する意見が現れるようになった⁽⁸⁵⁾。ポーランド国内軍ヴィリニウス駐屯部隊が実際に「ジェノサイド」を行ったかどうかの歴史的事実を検証する作業は本稿では行わないが、重要な点は、ポーランド国民にとっての英雄を一部のリトアニア知識人が「犯罪者」として歴史上位置付け、情報を広めたことである。共和国議会東部問題委員会ではリトアニア共和国の治安を乱す組織、集団を「異端派」「異民族」「ポーランド国内軍⁽⁸⁶⁾」とし、それらからリトアニア共和国を解放すべく戦略を練るべきであることが宣誓されるほど⁽⁸⁷⁾、ポーランド国内軍に対するリトアニア人共同体の感情が悪化していた。ポーランド共和国独立記念日を前に、1990年11月10日ヴィリニウスのカルヴァリヤ地区にポーランド国内軍従軍32兵士殉職の記念碑が新設されたが、わずか2日後に何者かによって破壊された⁽⁸⁸⁾。1990年3月以降、非リトアニア人、特にユダヤ人、リトアニア・ポーランド人の幼稚園、学校、記念碑、墓標、国旗に対する文化破壊活動が頻発するようになったことと関連しているが⁽⁸⁹⁾、これらはリトアニア・ポーランド人共同体内の「自衛」意識を著しく高めることになった。

82 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 363.

83 LVNA, f. 42, ap. sąr, b. 12..

84 *Atgimimas*, 09.06.1989.

85 Шальчя. 10.11.1990.

86 原文では「AK」の略語を用いている。

87 Шальчя. 08.12.1990.

88 LVNA, f. 42, ap. sąr, b. 13.

89 Эхо Литвы. 22.03.1990; Советская Литва. 24.02.1990.

第3に、「地区ノメンクラトゥーラ」の自治領域創設運動への「関与」に関する問題である。サユディス議会、民族問題調査（リトアニア東部問題）委員会では、憲法上リトアニア・ポーランド人はリトアニア人と同等の権利が保障されており、また、民族語を学習する民族語学校を運営でき、民族語で出版できるなど、ポーランド人の「文化自治」は既に達成されているとの認識があった。リトアニア国民教育省第一副大臣のR. ポダゲリャは「ベラルーシには40万3千人のポーランド人が居住しているが、ポーランド語の大学、学校、幼稚園は一つも存在しない。一方でリトアニアには25万人のポーランド人が居住しているが、43のポーランド語学校と49のポーランド語授業を取り入れた学校が存在する。更に「リトアニア・」ポーランド人共同体はリトアニア共和国とポーランド共和国の文化協定締結後、隣国「ポーランド共和国」からの支援を受けている」とし、ソ連邦構成共和国の中でリトアニア共和国ほどポーランド人の文化自治を保障している環境はないと主張する⁹⁰。更にジンキャヴィチュスは、ポーランド共和国領プンスクに居住する「ポーランド・リトアニア人」はリトアニア語を学ぶことのできる民族語学校が存在せず、ポーランド共和国には「文化自治」がないことを主張し、リトアニア・ポーランド人の大学創設要求に関しては、アメリカに500万人居るポーランド系アメリカ人がポーランド語のみの大学創設を要求していないのに、なぜ25万人規模のリトアニア・ポーランド人がポーランド人専用の大学創設を必要とするのか、と疑問を投げかけている⁹¹。

文化自治が「保障」されていながらそれには満足せず、共和国政府からの政治的、経済的自立を要求するのは、リトアニア政府がソ連中央政府からの「分離」を進める中で、既得権益の喪失を恐れた「地区ノメンクラトゥーラ」によってリトアニア・ポーランド人共同体が政治的に「扇動」されたからである、とサユディス指導部では考えられた。クズミツカスの回想録では、リトアニア・ポーランド人自治運動はリトアニア・ポーランド人共同体の意思によってではなく、地区ノメンクラトゥーラがソ連時代の権益を守るために推進したもの⁹²と評している。自治領域創設運動家を「ノメンクラトゥーラ」、「政治マフィア⁹³」と評する論評の中には、ソ連中央と結託し共和国の治安を脅かす相手として糾弾する、あるいは、自治要求の正当性を奪うための「レッテル貼り」と見られるものが多い。特に、レッテル貼りと解釈する余地も多分にあるように思われる点については、以下にさらに検討してみよう。

ヴィリニウス、シャルチニンカイ地区共産党員がソ連体制下で政治家としての命脈を保とうとしたことは事実である。前節でも触れたように、シャルチニンカイ共産党第一書記のヤンケレヴィチは、ソ連共産党からのリトアニア共産党の分離によって中央政府への登用の道が閉ざされたという点に言及していた。ヤンケレヴィチらソ連共産党のプラットフォーム（政綱）に従うヴィリニウス、シャルチニンカイ地区共産党員は、独立路線を追及するリトアニア共産党（独立派）と袂を分かち、独自の共産党派閥を結成せざるを得なかった。1990年3月リトアニア共和国独立宣言時にリトアニア共産党（ソ連共産党派）は、シャルチニンカイ地区ソヴィエトで50名のうち47名、ヴィリニウス地区ソヴィエトでは

90 LVNA, f. 10, ap. sąr, b. 25, ll. 123-124.

91 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 368.

92 Kuzmickas, *Išsivadavimas*, p. 77.

93 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 369.

100名のうち55名を占めた⁽⁹⁴⁾。しかし、地区共産党員を自身の利益のみを考えた「ノメンクラトゥーラ」と断定することはできない。リトアニア共和国独立宣言やリトアニア経済封鎖などで混乱をきたすリトアニア共和国政府に対し、ポーランド自治領域住民の多くが反政府キャンペーンを展開するブロダフスキ、チェハノヴィチらリトアニア共産党（ソ連共産党派）メンバーを支持していたからである⁽⁹⁵⁾。

(4) ソ連中央と地区ソヴィエトの関係

サユディスがソ連邦解体のトップランナーとして注目されていたのと同じく、サユディスに対抗しソ連邦残留を模索しようとする地区ソヴィエトの動向もソ連中央の関心を集めていた。しかし、中央レヴェルのアクターがリトアニア・ポーランド人問題にどのような態度をとり、どのように行動し、またそれらの相互関係がどのようなものであったのか、調査することは容易ではない。例えば、モスクワの中央指導部にとっては、それまで存在していなかった自治領域の創設を認めることは、モルドヴァのガガウズ人地区や沿ドニエストル地区を含めてパンドラの箱を開けるような事態につながり、決して有利なものではなかったため、明確な姿勢を打ち出すことは出来なかったと考えられる。

中央レヴェルと地区レヴェル・アクターの関係の把握以上に本稿で注目した点は、共和国レヴェルのサユディスが「ソ連中央が自治領域を支援するに違いない」と考え、地区レヴェルの地区ソヴィエト側が「ソ連中央が我々を支援するかもしれない、そうあって欲しい」と考える心理が両者で働いたことである。つまりは、サユディス・地区ソヴィエト間の自治を巡る対立を素材として、支援者としての「想像上」の中央レヴェル・アクター「ソ連中央政府」が両者の心理の中で形成されたとの見方がより現実を反映しているといえる。以下に、どのようにこの心理が形成されたのか検証してみる。

まず、KGB、ソ連共産党の「陰謀説」に関する議論を検証してみよう。「ノメンクラトゥーラ」を巡る議論と同じく、ソ連共産党、治安組織などがポーランド自治領域創設運動を工作したという「陰謀説」は、相手を非難するためのレッテル張りの様相を呈していた。サユディスによる「陰謀説」は事実に基づいて主張されたものではなく、「前後関係から推測すれば、それ以外に有り得ない」というものであった。ランズベルギスは特定の対象を挙げず「誰が国内問題を起こしているのか知っている。自由を与えようとはしない政府である⁽⁹⁶⁾」として「陰謀説」に触れている。またセンは、ソ連共産党とKGBはリトアニア・ポーランド人居住地域住民にリトアニア政府に対する不満を表明させ、彼らの主張を要求することを促した、と主張している⁽⁹⁷⁾。ソリダールノシチ東部問題委員会のJ.ヘメレフスカ、P.グラボヴィチは、リトアニア・ポーランド人の自治領域要求運動はソ連共産党とKGBに吹き込まれたものであるとした⁽⁹⁸⁾。しかし、これらの言説における「陰謀説」は有効な情報源があるわけではない。

94 Там же. С. 364.

95 Шальця. 06.10.1990.

96 Шальця. 01.12.1990.

97 Radio Free Europe, *Report on Eastern Europe*, 12.01.1990, pp. 39-50.

98 Шальця. 10.11.1990.

また、リトアニア共産党第一書記の A. ブラザウスカスは、1989 年 11 月のソ連共産党中央委員会 V. メドヴェージェフのシャルチニンカイ地区訪問での出来事を回想録に書き残している。V. バビチェフの仲介によって実現したメドヴェージェフ訪問は、サユディスの要求を受け入れ続けるブラザウスカスを「民族主義」者として批判するために、国籍法、言語問題に対するシャルチニンカイ地区住民の不満を利用することが目的であったという⁽⁹⁹⁾。ブラザウスカスの証言も同様に特定人物の発言などによる引用がなく、「前後関係からの推測」に陥っていることは否定できない。

ソ連「陰謀説」がより顕著になるのは、1990 年 3 月 11 日リトアニア共和国独立宣言以降である。独立宣言に対しソ連政府はリトアニア経済封鎖を実施し、プルンスキエネ首相を中心としたリトアニア政府代表団が経済封鎖の解除に向けて交渉を開始するが、この交渉期間中にソ連政府がリトアニア南東部、クライペダ地域の「少数民族の動向」を交渉カードとして用いる意図が見られたという。ランズベルギスは「[経済封鎖解除に向けた] 交渉プロセスは、「ソ連邦域内」で [リトアニア・] ポーランド人自治領域を創設しようとする活動によって遅れる可能性がある。彼らがリトアニア南東部を訪問すると予期されるモスクワからの「密使」に惑わされないことを祈る⁽¹⁰⁰⁾」と述べた。ジンキャヴィチュスは、「陰謀説」が成立する根拠として、「ベラルーシ、ウクライナは [リトアニアと比較して] ポーランド人口が多いのにもかかわらず、これらの地域で自治領域創設運動は起こらなかった。クレムリンがリトアニアのソ連邦からの分離を牽制するために行った」点を挙げている⁽¹⁰¹⁾。一方で、地区ソヴィエト議員の J. クツェヴィチ、プロダフスキはソ連邦の関与を完全否定していた⁽¹⁰²⁾。

ソ連政府によるポーランド自治領域創設は承認されておらず、どの程度自治領域創設を承認する意図があったのか、その真偽は定かではない。1990 年末にソ連閣僚会議議長 N. ルイシコフがヴィリニウス、シャルチニンカイ地区の自治領域を支援する用意があるとの「噂」が広がったが⁽¹⁰³⁾、ルイシコフの公式発言から見出すことはできない。ソ連軍の動向へ視点を移してみると、ソ連軍指導部がヴィリニウス、シャルチニンカイ両地区の自治を確約したことにより同地区におけるソ連軍駐留が続行されたとされる。しかし、誰が、何時行った発言であるかの出典が記載されておらず証拠不十分である⁽¹⁰⁴⁾。ただ、一概に事実無根であるとは言いがたい。クズミツカスはリトアニア共産党エリート以外の「有力者」から聞いた言説を引用し、ソ連軍がシャルチニンカイ地区において特別な法的地位を保証していた点に触れている⁽¹⁰⁵⁾。

ソ連中央アクターの自治領域承認意図の有無以上に重視しなければならないのは、リトアニア・ポーランド人居住地域から選出されたソ連邦人民代議員の活動である。シャルチニンカイ、ヴィリニウス地区出身のソ連邦人民代議員の活動は自治領域創設運動に大きく

99 Brazauskas, *Self-determination*, p. 167.

100 Popovski, *National Minorities*, p. 132.

101 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 366.

102 Шальчя. 20.10.1990.

103 Шальчя. 01.12.1990.

104 Popovski, *National Minorities*, p. 130.

105 Kuzmickas, *Išsivadavimas*, p. 76.

関わっている点で際立っている。ガガウズ問題と比較するならば、ガガウズ人居住（モルドヴァ共和国南部）地区選出のソ連邦人民代議員 V. グロズデフ（ガガウズ人）が自治領域創設運動を牽引するガガウズ・ハルキに深く関わることはせずに、モルドヴァ共和国、ソ連邦間の調整役的立場に立った。ガガウズ自治共和国指導部に対しては「理解」を示す程度であった⁽¹⁰⁶⁾。それとは対照的に、シャルチニンカイ、ヴィリニウス地区出身のソ連邦人民代議員プロダフスキ、チェハノヴィチは、両地区においてリトアニア国内で反政府デモや自治領域創設運動を支援しただけではなく⁽¹⁰⁷⁾、ソ連中央においても自治領域の早期承認を求めるべく宣伝活動を行った。1990年7月18日、モスクワのテレビ番組に出演し、「ヴィリニウス地区は、スターリンの密約によってポーランドから「ブルジョワ」リトアニアへ割譲されたものであり、[リトアニア・]ポーランド人居住地域におけるリトアニア支配の不法性」を訴えた⁽¹⁰⁸⁾。オゾラスは自治問題を纏れさせた代表的人物の一人としてプロダフスキを挙げている⁽¹⁰⁹⁾。1991年5月の東部問題委員会の声明文では、委員会の建設的計画を妨害し、「緊密にクレムリン式の行政組織と関係し、リトアニアの「完全」独立を邪魔しようとする」人物としてプロダフスキが名指しで批判されている⁽¹¹⁰⁾。プロダフスキ、チェハノヴィチらがソ連中央で展開する自治領域支援を訴える活動は、ソ連邦政府とポーランド自治領域が事実以上に「協力関係」、あるいは「従属関係」で結ばれているとの「イメージ」を強める原因となった。

(5) ポーランド共和国と地区ソヴィエトの関係

ガガウズ人がモルドヴァ共和国以外にアイデンティティを共有する「庇護者」となりうる外国政府が存在しなかったのに対し、リトアニア・ポーランド人にはポーランド共和国政府が存在した。ヴィリニウス領有権問題を背景にリトアニア・ポーランド人問題に「関与」する可能性もあったが、ポーランド政府の自治領域に対する姿勢は明確ではなかった⁽¹¹¹⁾。ランズベルギスはポーランド紙とのインタビューで、「スネクチュスでのロシア人問題解決にロシア連邦議会が協力したのに対し、残念なことではあるが[リトアニア・ポーランド人問題においては]ポーランド[政府]からの明確な批判が聞かれない」と述べた⁽¹¹²⁾。

ポーランド政府がリトアニア・ポーランド人問題への「関与」を避けた要因としては以下の諸点が考えられる。①ソ連邦とポーランド共和国間の国際問題に発展させることを避けたこと。②ポーランド国内における少数民族（シチェチン・ドイツ人、ポーランド東部ウクライナ人）への波及を恐れたこと。③ポーランド共和国在住のポーランド人とリトアニア・ポーランド人との間に「民族意識」の差異があったこと。「民族意識」の差異に関してソリダールノシチ内には、リトアニア・ポーランド人は「ソヴィエト化」された民族であると認識されていた⁽¹¹³⁾。ポーランド政府として「ソヴィエト」ポーランド人を支援す

106 Ленинское слово. 17.06.1989.

107 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 363.

108 Там же. С. 359.

109 オゾラスとのインタビュー。

110 Эхо Литвы. 18.05.1991.

111 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 370; Kuzmickas, *Išsivadavimas*, p. 78.

112 Эхо Литвы. 18.09.1991.

113 Шальчя. 10.11.1990.

ることは結果的にソ連政府の利益として還元されるのではないか、との疑念があったと言える。④サウディスとポーランド政府の概ね良好な関係。ポーランド共和国におけるポーランド人知識層は、サウディスが進めたリトアニア独立プロセスを好意的に評価していた。1990年3月のリトアニア独立宣言時には、ポーランド知識人が連名で、T. マゾヴィエツキ・ポーランド共和国首相に早期の独立承認を与えることを訴えた⁽¹¹⁴⁾。リトアニア独立宣言後のリトアニア経済封鎖、そして、経済封鎖解除に向けた交渉段階においてソ連政府がリトアニア・ポーランド人「カード」を用いるとの危機感が共和国政府内に広がってから、ポーランド共和国との友好関係の樹立はより重要なものとなった⁽¹¹⁵⁾。ワルシャワ、ヴィリニュス、プンスクでは、リトアニア・ポーランド人、ポーランド・リトアニア人の教育、社会環境を巡る問題を中心にポーランド共和国政府、議会議員との会談が頻繁に行われるようになった⁽¹¹⁶⁾。

(6) 自治領域内の更なる「少数民族」の動向

ガガウズ問題においては、自治領域「多数民族」による自治創設運動を抑止する存在として自治領域内の「少数民族」アクター（便宜的に、第4層アクターと略す）ブルガリア人社会団体が果たした役割を別稿で論証してきた。リトアニア・ポーランド人問題において、第4層アクターは誰（集団、組織）であり、いかなる影響を自治運動に及ぼしたのだろうか。まず第4層アクターの特定を試みる。

人口規模の観点からは第4層アクターとなりうる存在はベラルーシ人である。ポーランド自治領域内⁽¹¹⁷⁾の民族比率ではポーランド人、リトアニア人、ロシア人に次ぐ4番目の人口規模を持ち、1989年人口センサスによるとヴィリニュス市に30,382人（5.27%）、ヴィリニュス地区に4454人（4.73%）シャルチニンカイ地区に1582人（3.83%）のベラルーシ人が居住していた。

ガガウズ問題において人口規模で多数を占めたモルドヴァ・ウクライナ人共同体が第4層でのアクターを構成することが出来なかったのと同様、ベラルーシ人共同体内の政治的結束力は弱かった。この要因として考えられるのは、①リトアニア・ポーランド人とベラルーシ人の区分を曖昧にするトゥテイシャス人の存在、②都市部ベラルーシ人と農村部ベラルーシ人の間で共有しうる「アイデンティティ」の未形成が挙げられる。特に都市部ベラルーシ人を代表するベラルーシ知識人は、「ソ連文化」の影響を受けたベラルーシ共和国のベラルーシ人以上に純粋なベラルーシ文化を保有しているとの自負があった⁽¹¹⁸⁾。このため、トゥテイシャス人を含む農村部ベラルーシ人に対する優越意識があったと考えられる。

オズラスの証言によれば、リトアニア共和国政府に、政治的志向の観点からベラルーシ

114 Kuzmickas, *Išsivadavimas*, p. 80.

115 *Ibid.*, p. 78.

116 *Lithuanian Way* [前注 22], p. 47; Эхо Литвы. 14.09.1990.

117 統一議会議長マツエイキャネツによると、ポーランド自治共和国領はヴィリニュス地区、シャルチニンカイ地区と、トラカイ地区、シュヴェンチヨニス地区の一部のポーランド人居住地区を含むとした。しかしこの共和国領土は画定されたものではなく、発言者によって様々である。

118 *Зинкявичюс*. Восточная Литва. С. 353.

人、リトアニア・ポーランド人の区別は明確ではなく、自治問題に関して両者の差異を政治的に利用しようとする意思は「ほとんど⁽¹¹⁹⁾」なかったとしている⁽¹²⁰⁾。むしろベラルーシ人の民族意識を刺激することによってリトアニア南東部における民族問題を複雑化させるとの危機感があった。例えばクズミツカスの回想によると、ベラルーシ人が「何らかの形で隣国（ベラルーシ）に利用される不安があった」ことを指摘したように⁽¹²¹⁾、ベラルーシ人がリトアニア・ポーランド人を抑制する可能性を持つと同時に、リトアニア・ポーランド人と協力し合う可能性を持つ「諸刃の剣」的存在であったと言える。

人口規模で矮小ながら、ポーランド自治領域を抑制する第4層アクターの役割を担ったと言えるのはカライマス（Karaimas⁽¹²²⁾、あるいはカライム）⁽¹²³⁾、トトリュス（Totorius、タタール）人である。1989年人口センサスで共和国内にカライマス人は289人、トトリュス人（クリミア・タタール人を含む）は5188人で、ポーランド自治領域内ではトラカイ Trakai 地区に集中して住んでいた。カライマス人共同体はサユディス運動に積極的に参加し、リトアニア共和国の主権強化、独立を支持した⁽¹²⁴⁾。共同体の中心的社会団体であるカライマス文化協会はソ連邦人民代議員、ベラルーシ文化協会との連名で、恣意的に民族問題を作り上げ、リトアニアの主権を脅かす「諸勢力」に対する批判をしばしば行った⁽¹²⁵⁾。これに対し、リトアニア政府側からも積極的にカライマスを支持する意向が見られる。例えば1989年代に『Советская Литва』が主催した民族問題に関する円卓会議における議論では、民族意識の育成を政治問題化せず、「正しい方法」で実施している優等生としてカライマス人、トトリュス人を評価している。S. バリュツキもカライマス人共同体のリトアニア政府に対する貢献度を評価し「カライマス人がサユディスを積極的に支持しているのは、リトアニア社会に同化されている帰結ではなく、リトアニア社会に統合されているからである」と述べている⁽¹²⁶⁾。しかし、カライマス人が人口規模、一つの地域における人口密集度から民族自治領域を創設すること自体に無理があるからであり、かならずしもカライマス人社会団体が文化的自治要求から領域的自治要求に発展しないように「正しく」共同体を導いていたわけではない。

リトアニア政府としてはリトアニア政府への忠誠を誓うことへの見返りとしての「アフーマティヴ・アクション」を、政治的主張の定まっていないベラルーシ人に適用するよりも、カライマス人に適用することがより安全であったと言える。1989年11月23日のリトアニア国立少数民族研究所が創設されたさいには、「少数民族」問題に対処する最高

119 しかしながら、リトアニア・ポーランド人居住地区における「少数民族」ベラルーシ人が差別されているとして、共和国政府がポーランド自治政府を批判するための「材料」として用いている点は否定できない。Шальця. 22.12.1990.

120 オズラスとのインタビュー。

121 Kuzmickas, *Išsivadavimas*, p. 85.

122 民族集団を表す場合、リトアニア語では単数形のカライマス Karaimas ではなく、カライマイ Karaimai で記述されるのが正しい。しかし、日本語では民族集団を表現する場合、複数形を用いることはないため、日本式に単数形にして末語に「人」を付した。トゥテイシャス人（トゥテイシャイ Tuteišai → Tuteišas）、トトリュス人（トトリアイ Totoriai → Totorius）も同様である。

123 カライマス人はユダヤ教を信仰するチュルク語系民族である。

124 *Зинкявичюс. Восточная Литва. С. 353.*

125 *Советская Литва. 16.08.1989.*

126 *Советская Литва. 13.08.1989.*

責任者にカライマス人のコベツカイテが就任した。コベツカイテの主張はリトアニア共和国政府の少数民族政策に従うものであり、「ポーランド語教育の拡大は有りうるが、[リトアニア・ポーランド人だけでなく]全ての民族文化育成を行うべき」であるとした⁽¹²⁷⁾。更に、シャルチニンカイ地区のベラルーシ人は民族語学校の創設を希望しており、実現すべきであるとしている。ベラルーシ人共同体が比較的発展しているヴィリニュス市においてベラルーシ語学校創設に言及しなかった点に注意する必要があるだろう。

4. ポーランド自治領域創設運動の凋落

リトアニア東部問題委員会は1991年5月31日に、ヴィリニュス地区に自治領を含む「特別⁽¹²⁸⁾」な法的地位を与えるべく調査結果を出す予定であった⁽¹²⁹⁾。委員会の調査結果を受けて6月3日には、「自治領域」が創設されることが共和国議会において決定された。

しかし、わずか1ヵ月後にリトアニア政府は自治領域創設に関する決定を破棄する。この要因となったのは、①1991年7月のロシア連邦によるリトアニア、ロシアの「主権」相互承認によって、ロシア語話者を中心に「反政府活動」を抑える立場を取ることがある程度可能になったこと、②8月クーデターの失敗以後、ソ連邦「保守派」とその支持勢力の命運は潰えたと判断したりトアニア共和国政府によって、クーデター政権を支持したポーランド自治領域指導部を強硬な手段で解散させることが可能となったこと、が考えられる。

共和国議会が強引な方法で地区ソヴィエトを解散する以前の8月1日、シャルチャ紙上でポーランド自治領域での地区ソヴィエトによる「犯罪行為」を列挙した文言があり⁽¹³⁰⁾、興味深い点に触れているので引用しておきたい。①独立系メディアに対する情報普及の妨害、新聞『Шальчя』など「独立系新聞」に対する発行妨害、②「義務」に対する政治的サボタージュ、③リトアニア政府が少数民族の権利を弾圧しているなどの「虚偽」の流布、④地区ソヴィエトなどの政府機関において「非ポーランド人」を理由に解雇されるなどの民族差別、⑤「異端派」の迫害、⑥脅迫、⑦人種主義、⑧民族文化ジェノサイド。②の政治的サボタージュでは、共和国議会予算の中から他地域と比較して1.3倍もの地区予算を配分されていながら、その資金の多くが行方不明になったことである。⑧は、ポ・プロストゥ語（原文ではグドノ語〔グロドノ語〕の方言とされている）を話す、約30万人のトゥティシヤス人は60年間に渡ってポーランド語を話すポーランド人として分類され、文化自治の権利を得られないまま「文化ジェノサイド」が進行した、と記載されている。

1991年9月3日、シャルチニンカイ地区ソヴィエト議長のヴィソツキ、副議長のA.モンケヴィチが一方的に追放され⁽¹³¹⁾、翌日にはヴィリニュス、シャルチニンカイ地区ソ

127 Эхо Литвы. 08.08.1990.

128 「特別」な法的地位に関して具体的に述べられていたわけではないが、少なくとも、文化自治以上のものを保障する意味合いが込められていた。

129 Atgimimas, 23.07.1991.

130 Шальчя. 01.08.1991.

131 ヴィソツキが地区ソヴィエト議長、モンケヴィチが副議長に就任していたのはリトアニア共産党（ソ連共産党派）が1990年4月に行った決定による。1990年3月に独立したりトアニア共和国政府側の資料ではヴィソツキ、モンケヴィチは、地区ソヴィエト（議会）議長、副議長として承認されていない。

ヴィエトの閉鎖、同地区におけるリトアニア政府直轄が宣告された。ZPLのシェンケヴィチは、地区ソヴィエトの閉鎖は共和国議会による最大の過ちであり、リトアニア人共同体、リトアニア・ポーランド人共同体の双方に利益をもたらさないとした。一方、リトアニア共産党員（ソ連共産党派）であったトマシェヴィチは、一部の地区ソヴィエト議員がモスクワの国家非常事態委員会と関係を持っており、地区ソヴィエトの解散は受け入れざるを得ないとした¹³²。その後、地区ソヴィエト解散の決定を不服としたプロダフスキらが抵抗を試みるものの、リトアニア共産党（ソ連共産党派）の分裂、ソ連邦、ロシア連邦のリトアニア独立承認を持って、事実上、ポーランド自治領域創設運動は凋落した。

結語

本稿では、リトアニア・ポーランド人民族自治領域創設を巡る問題を事例として、ソ連体制の崩壊過程で生じた民族問題のマトリョーシユカ構造を解析してきた。

本稿の研究目的の一つは、時間軸と空間軸の両軸によるポーランド自治領域創設問題の把握を試みることであった。第2節と第4節で用いた時間軸による検証では、リトアニア共和国の独立、8月クーデターなどのソ連体制下における社会環境の激変が、どのように自治領域創設運動に影響を与えたのかが主な論点であった。しかし、地区ソヴィエトとリトアニア共和国政府、サユディス、ソ連中央との関係のみで自治領域創設運動が展開していったわけではなく、リトアニア・ポーランド人共同体内での意見の相違や、自治領域内「少数民族」との対立、更に、サユディス、リトアニア知識層がその対立に加わるなど、よりミクロな範囲で展開される、様々なアクターの言説や行為などの絡み合いが自治運動の形成に大きく作用していた。問題の複雑性を理解するためにも、時間軸分析に加えた、基幹民族（リトアニア人）ではなく非基幹民族の視点からの空間軸分析は必須な作業であったといえる。歴史問題に関して対立要因を持つリトアニア人との関係、民族区分を曖昧にするトゥティシヤス人との関係、特定民族の優越を嫌うカライマス人、トトリュス人との関係など、短期間では解決されえない問題をリトアニア・ポーランド人社会は抱えており、これがリトアニア共和国の「完全」独立、ソ連崩壊以後にもリトアニア・ポーランド人問題が燻り続ける要因となった。

もう一つは、民族問題のマトリョーシユカ構造内において、各レベルに位置するアクターがどのような相関関係にあったのかを検証することであった。第3節で論証したように、ソ連中央レベルと地区レベルのアクター間では、通常考えられているほどに遠交近攻法則が働いていたわけではなかった。むしろ、ソ連中央レベル・アクターが「関与」している、あるいは「関与」するに違いないという遠交近攻法則の「イメージ」が事実以上に、共和国レベル・アクターの間で優勢となっていた点を指摘した。これは、基幹民族の視点による先行研究からは見えてこなかった重要な点である。また、共和国レベルと自治領域「少数民族」レベルのアクター間で遠交近攻法則はある程度作用していたものの、最大多数「少数民族」であるベラルーシ人共同体の中では極めて限定的で、

132 Atgimimas, 19-26.09.1991.

極少数派のカライマス人、トトリュス人共同体との間で作用していたことを論証してきた。

最後に今後の研究の展望に触れて本稿を締めくくりたい。第4節でポーランド人自治領域創設運動は8月クーデター以後に凋落したことを述べたが、少なくとも、共和国政府（議会、内閣）による問題の「解決」が非常に強引なものであり、短期的には抵抗や不満を浮上させなかったとしても、問題そのものは潜在的に残った。1993年からは、リトアニア共和国検察庁によるポーランド自治領域創設に関与した人物の取調べが本格化し、1999年まで自治運動活動家にたいする刑事裁判が続いた。このリトアニア・ポーランド人自治領域創設運動の刑事事件化に関する問題は別稿に譲りたい。

The Analysis of the “Matrioshka” Structure of Ethnic Problems during the Decline of the Soviet Era: The Case Study of the Problem of Polish-Lithuanians

SATO Keiji

The purpose of this paper, dealing with the case of the autonomous movement by Polish-Lithuanians, is to analyze the “Matrioshka” structure of ethnic problems, which arose in the Lithuanian Soviet Socialist Republic (LSSR) in the beginning of 1989.

In the “Matrioshka” structure of ethnic problems, Lithuanians (predominant ethnic group) tried to be independent from the USSR, and then non-Lithuanians (less predominant ethnic group) did not want to follow Lithuania’s political decision and tried to be independent from the Republic, which was under Lithuanian control. This structure can be also seen in the Pridniester region and Gagauzia region (Moldova), Abkhazia autonomous republic and South Ossetia autonomous province (Georgia). Although each case has different social, political and economic backgrounds, we can find similarity in an initial stage as follows: 1. The decision and proclamation of language law, which defined language of predominant ethnic group as the governmental one, this was the first cause of ethnic conflict among predominant ethnic group and less predominant ethnic group. 2. Less predominant ethnic group formed a scheme to become dominant (autonomous region) which meant less predominant ethnic group could become the “majority” in that area, after being disappointed at political system of the republic, in which predominant ethnic group held an over-dominant position. 3. Less predominant ethnic group organized ethnic dominion to protect their own interests from physical and “mental” destruction by predominant ethnic group, which had established more superiority over less predominant ethnic group in the “center” of the republic.

However, in the next process, each case reached a different result. Most of the cases (Pridniester, Abkhazia, and South Ossetia) expanded into armed conflict. It is essential to research the reason why the Polish Lithuanian case did not develop into armed conflict. One of the aims of my research is to analyze the differences among the Polish Lithuanian case and other cases which faced armed conflict.

We can find many research papers about the “Matrioshka” structure of ethnic problems, assuming 3 levels of the “Matrioshka”: relationships among the Soviet government (1st level), government of the republic (predominant ethnic group in the republic, 2nd level) and regional government (less predominant ethnic group in the republic or regional “majority,” 3rd level).

I can mainly classify this research into two styles: one is researched using the viewpoint from the 2nd level to the 1st level (conflict over sovereignty and independence of the republic), the other is from the 2nd level to the 3rd level (ethnic “minority” problem in the inner security field). However we can seldom find materials that are based on the viewpoint from the 3rd level (viewpoint of less dominant ethnic group) except in the scientific field of linguistics, cultural study, sociology and so on. The problem of researching from the 2nd level viewpoint is that it regards the movement of self-determination of less predominant ethnic group as a negative factor, which is harmful to national security. This research has an inclination to make results “biased” towards the movement by less predominant ethnic group.

Therefore it is necessary to check the autonomous problem from both sides, especially from the 3rd level viewpoint.

Based on the 3rd level viewpoint in this paper, I would like to develop further than the 3rd level's Matrioshka and analyze whether a 4th level could exist within the Matrioshka structure in Lithuania, taking note of the activity by the regional "minority" (4th level). I would like to prove that the conflict among 3rd and 4th level actors and the cooperation between 2nd and 4th level actors restricted the movement of the 3rd level.

In this paper I used materials from the New Governmental Archives of the Republic of Lithuania (LVNA, Lietuvos Valstybės Naujasis archyvas) which I discovered during the field research in Vilnius in 2006.